

会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回野田市人権施策推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」（素案）について
日 時	令和元年12月2日（月） 午後1時30分から午後3時25分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席委員名	赤尾 和雅、荒木 なおみ、上木 昭、小林 美都子、小山 絹子、椎名 浩則、鈴木 洋子、高橋保、高橋 澄江、長島 宏行、福田 昭治、松本清、三田 茂男、三ツ橋 淑子、山田 喜美子、横川しげ子、横張 政典、渡辺 隆
欠席委員名	石原 和子、近藤 博雄、白石 秀敏、芝崎 好伸、鈴木 隆一、山本 由紀子
事務局等	今村 繁（副市長）、生嶋 浩幸（企画財政部次長（兼）企画調整課長）、荒井 幸則（広報広聴課長）、寺門 洋行（総務課長補佐）、富山 勝之（総務部次長（兼）人事課長）、大久保 崇雄（行政管理課長補佐）、松本 正明（営繕課長）、渡會 真奈美（市民課長補佐）、小島 信明（国保年金課長）、大塚 盛也（市民生活部次長（兼）市民生活課長）、森下 元博（防災安全課長）、宇田川 克巳（自然経済推進部次長（兼）商工観光課長）、小林 智彦（障がい者支援課長）、大月 聡（高齢者支援課長）、東風谷 一（介護保険課長補佐）、中代 英夫（保健センター長）、村山 佐知子（子ども支援室主任主査）、小林 利行（児童家庭課長）、鈴木 和則（保育課長）、武田 真弓（保育課長補佐）、須田 光浩（子ども家庭総合支援課長）、峯崎 光春（生涯学習課長補佐）、桑村 典子（青少年課長（兼）青少年センター長）、横島 司（興風図書館長）、山田 桂一（指導課長）、平野 紀幸（児童家庭部長）、戸邊 卓哉（人権・男女共同参画推進課長）、広仲 真（人権・男女共同参画推進課主幹（兼）七光台会館長）、鈴木 和子（人権・男女共同参画推進課長補佐（兼）啓発係長）、富澤 充（閑宿会館長）、前田 慶次郎（人

	権・男女共同参画推進課主査)
傍聴者	0名
議事	第2回野田市人権施策推進協議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
人権・男女共同参画推進課長補佐	<p>令和元年度第2回野田市人権施策推進協議会を開会する。配布の資料を確認する。</p> <p>会議の成立について報告する。</p> <p>会議の公開及び傍聴、会議資料及び会議録の公開について説明する。会議録作成のため録音機を使用すること、過去の審議会において、会議録における発言委員の氏名の公表が決定していることについて了承していただく。</p> <p>会長の挨拶を求める。</p>
渡辺会長	<挨拶>
人権・男女共同参画推進課長補佐	野田市人権施策推進協議会設置条例第6条第1項の規定により、議長を渡辺会長に願います。
渡辺会長	事務局に、会議の傍聴について報告を求める。
人権・男女共同参画推進課長補佐	会議の傍聴について報告する。
渡辺会長	<p>議題1 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」(素案)について</p> <p>「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」(素案)について事務局に説明を求める。</p>
人権・男女共同参画推進課長	<資料に基づき、人権教育・啓発に関する野田市行動計画第3次改訂版の素案を説明>
渡辺会長	「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」(素案)について質疑及び意見を求める。
上木委員	資料2の115ページ、文章の最後が途切れている。
人権・男女	指摘に感謝する。訂正する。

共同参画推進課長	
上木委員	資料 51 ページの児童虐待防止意識の啓発で、市内4つの駅で「189」の電光掲示板をやるとあるが、ほかに2駅ある。PRとして、足りないのではないか。計画として最終的に全駅での設置を検討すべきではないか。
子ども家庭総合支援課長	貴重な御意見に感謝する。既に設置されている駅の防災行政無線文字表示機能付き電光掲示板を利用している。駅以外では、市役所の入口正面玄関、1階市民課窓口、災害対応用の自動販売機メッセージボード等を利用して行っている。今後については検討する。
児童家庭部長	補足だが、公共施設や自治会などへ厚生労働省が作成した、児童虐待防止啓発のポスターの掲示やチラシの配布を行っている。このポスターは市内全駅に貼っており、電光掲示板がない駅は、ポスターの掲示だけになっている。
上木委員	資料 82 ページだが、障がいのある人が自立して生活し、積極的に社会参加をしていく上で、まち全体が利用しやすいように変えていくことが非常に重要だが、具体的にこういうことをやっているというのが見えてこない。視覚障がい者から相談を受け、特別養護老人ホームや公営住宅の入居手続きに関わっているが、障がい者枠があっても入居できていない現実があり、命に関わるような危ない状況になっている障がい者がいる。一時保護とか、一時的でも助けられるものがあつた方がよいのではないか。住宅を建てるための仮住まいとして施設に住めるなど、数十年前から東京では実施しており、野田市にあるのか分からないが、厳しい状況に置かれている方がいることを訴えておきたい。
渡辺会長	今の質問内容は、具体的にどういう支援が必要か、担当課に相談した方がよいのではないか。
上木委員	政策に関わることと思う。人権を守るために、誰かが手助けをしなければいけない状況にある。従来の政策では解決できなかった。人を守っていくという意識が基本的に必要と考える。
人権・男女共同参画推進課長	貴重な御意見に感謝する。

<p>福田委員</p>	<p>高齢になり、ゴミを指定場所に出すのが難しいので、民生委員などをお願いしたら、自宅前などに出したら個別に持ってってもらえる体制を作ってもらいたい。流山市では既に実行している。焼却を担当する部署でまとめてもらいたい。</p>
<p>児童家庭部長</p>	<p>独居老人等のゴミ収集については、担当の環境部は来ていないが、野田市でも行っている。</p>
<p>福田委員</p>	<p>了解した。</p>
<p>三ツ橋委員</p>	<p>資料2の57、58ページで、野田市エンゼルプランに第5期計画策定とあり、新しい計画に大変興味を持っている。58ページの「放課後子ども総合プラン」の推進と、新しい子ども館の整備で、どう新しくなったのか、子ども館はどのような点が充実しているのかについて教えてほしい。</p> <p>子ども支援室の妊娠期から子育て、18歳までのワンストップな取組には、情報共有というところで期待している。助け合えるチャンス、気付けるチャンスがありながら、連携が取れていなかったために、手遅れになってしまう子供や乳児のケースがあるのではないか。これを防ぐには、ワンストップをどう行うかが大切だと思う。</p> <p>先日子供の体重を量りたいと思い、保健センターに寄ってみたが、忙しいので予約がないとできないと断られてしまった。若い保護者の中には、コミュニケーションが苦手なメールやラインでしか話せないという方も多いため、対応には気をつけてもらいたい。また無料で使用できる身長体重計を設置していただき、子育てなどに不安を抱え、精神的に安定していない若いお母さんが保健センターに来たときには、「体重を量ってみましょうか」の声掛けをしていただきたい。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p>新「放課後子どもプラン」は、国が保育所にいた子供が入学した際、学童保育所に入れない「小1の壁」をなくそうと、令和4年度までに35万人分追加するとしているプランで、野田市では2年間前倒しして、令和2年度末までに数値目標を達成するというもの。学童保育所の待機児童を作らない姿勢で、人の確保、児童の確保、場所の確保ができていく状況にある。</p> <p>また学童と子供の放課後の居場所として、「放課後子ども教室」の実施が求められており、野田市は類似するものとして、「子ども未来教室」を実施している。国は、全国1万か所の学校で、児童クラブと教室の両方を行うことを目標としているが、野田市は小学校20校中16校で実施している。残りの4校</p>

	<p>は教室の空き状況等の問題があるが、解決次第実施していくことを新エンゼルプランに位置付けている。</p> <p>子ども館は、令和4年の開設に向けて、事業者と契約を結ぶ予定になっている。今の子ども館はかなり古い建物なので、バリアフリーになっていない。授乳室やオムツを交換する部屋、子供や保護者からの相談に対応する部屋が必要だが、適切に配置できない。規模が小さいため、18歳まで利用できる施設だが、皆さんが安心安全に利用できる状況にない。このことから新しい子ども館は、乳幼児とお母さん、保護者の方、18歳までの子供の皆さんが、安全に安心して使える場所として、約1,000平米程度の規模で清水地先に計画している。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>「子ども支援室」のワンストップは、妊娠届出を保健センター4階の子ども支援室で受け付け、保健師、コーディネーター等が面接をし、母子健康手帳を交付している。出産後の子供の遊び場や生育の悩み、保育についてなど相談内容によっては、窓口となり担当課を紹介するなど、ワンストップとしてできる限りのことをしている。</p> <p>体重計のことについては、大変申し訳ない。将来的には委員の要望どおりにできればと思うが、定期健診に使用している、保健師が皆出払っているなどで利用できないときは、保健センターから改めて連絡するなどの対応をする。</p> <p>今後も気軽に寄っていただきたい。</p>
<p>三ツ橋委員</p>	<p>体重計と身長計が一つになったものを見えるところに設置してもらって、保健師に話しかけなくても、保健センターに気楽に入って自分で計れるということをお母さん方に知ってもらえるとよい。</p>
<p>保健センター長</p>	<p>貴重な御意見に感謝する。</p>
<p>小林委員</p>	<p>93 ページに外国人相談窓口の設置などの検討とあるが、検討ということはできるかどうか分からない。施策の方針にスマホアプリを活用した言語化とあるが、日本に来たばかりの人は簡単に使える人ばかりではない。常駐でなくてもよいので、外国人が問合せや相談できる窓口を是非作ってもらいたい。</p> <p>子ども未来教室を手伝ったことがあるが、小学3年生の1クラスに5、6人の外国人の子供がいて、中には全く日本語が分からず小学校に来ている子供がいた。これからますます増えていくと思う。介護の現場でも、外国人がどんどん増えていくと思う。</p>

<p>企画調整課長</p>	<p>市は、日本語が理解できない外国の方も、日本語が分かる方と同じレベルの行政サービスを提供しなければいけないと思っている。</p> <p>多言語化アプリとしているが、自動通訳機能のある機械を使って、外国語を話す方に職員が行政サービスを案内する、質問に対応するということから行っていく。</p> <p>外国人の相談窓口は、今後外国の方がますます増えていくと認識しており、その必要性から、設置及び検討を考えている。</p>
<p>赤尾委員</p>	<p>委員の意見がどのくらい市の施策に反映するのか知りたいということが1点、もう一つはこの15年間の人権政策の推進における実績について教えてもらいたい。企業人権として、東葛同和研究会に所属する教員が企業で講演を行っているが、余り進展がない。市の後押しが必要と考えている。</p>
<p>人権・男女共同参画推進課長</p>	<p>1点目の委員の権限だが、野田市人権施策推進協議会の設置条例に基づき、委嘱している。協議会の目的は、野田市の人権問題に関する施策の総合的かつ包括的な推進を図るために、今日の議題でもある人権教育・啓発に関する行動計画を策定する。計画策定に当たり委員から意見を賜り、5年間施策を推進する。行動計画は、毎年その進捗状況を会議に諮り、委員からの意見により、より良い施策となるように建設的に行うもの。赤尾委員は、条例第8条に基づく専門部会の委員にもなっているので、福社会館や集会所の運営状況等に対し、意見を述べていただきたい。</p> <p>2点目の実績は、野田市と関宿町が合併してから、様々な人権施策を推進しており、四つの福社会館におけるふれあいまつりを含め、各地域の行事への参加や人権学習会の開催、昨年度から人権擁護委員による人権相談を福社会館で実施している。企業人権では、平成28年に施行された部落差別解消推進法に基づき、人権差別の解消を目指し、知識を高めるための講演会、同和教育の理解等を含めた研修会を実施している。今後も人企連等と連携し、取り組んでいく。</p> <p>また教職員対象に、部落差別への正しい知識を教授するために、昨年度から研修会を実施している。</p>
<p>赤尾委員</p>	<p>資料88ページに、「もし仮に、あなたの結婚しようとする相手が「同和地区」出身であると分かったとき、あなたはどうしますか。」に、「相手の出身など気にしない」「迷いながらも結婚の意志は変わらない」の回答を合わせると67.2%で、当人同士はこう考えているが、親族が反対をする。そういう人</p>

<p>指導課長</p>	<p>に、同和問題について一生懸命説明しても理解してもらえない。理解を深めていくには若者を対象とする必要がある。高校で同和問題についての講演をしたり、教員による同和教育を行っているが、小中学校で教わっていないので、「今もそんなことがあるのか。初めて聞いた。」と生徒たちは言っている。土農工商から教えるのは難しいかもしれないが、小中学校の教育からいじめはいけない、人を差別することはいけないという教育を行えるよう、先生の教育に力を注いでもらいたい。</p> <p>貴重な御意見に感謝する。子供のうちから人権に関する知識を身に付ける、又は人権知識をもった行動はとても大切である。</p> <p>教職員には、4月に新規採用者に対し、同和問題だけでなく、学校教育活動全ての人権について重く取り組んでいる。いじめについても、全教職員を挙げて取り組んでいる。</p> <p>野田市学校教育指導指針の重点項目に、豊かな心の育成があり、学校教育活動全体を通して、特に取り組んでいる。</p> <p>新学習指導要領が、来年から小学校で完全実施、中学校は再来年から実施になるが、特別な教科である道徳については、既に新学習指導要領に沿って始めている。この道徳の授業を軸に教育活動全体で、人権について取り組んでいる。</p>
<p>上木委員</p>	<p>台風19号の際、身体障害者手帳を持った人がどのくらい避難したのか。</p> <p>当日市役所に状況を聞きに行ったが、管理職が不在で職員に情報が伝わっておらず、答えが得られなかった。職員間に情報や今後の方針が伝わるようにする必要がある。</p> <p>避難する場合、食料や布団を自分で持っていくということだったが、身体障害者がそれらを持って雨の中避難することはできない。着の身着のまま避難して、食料など何もないのであれば、避難しない方がいいになってしまう。</p> <p>ハンデがある人たちがいることを十分分かってもらって、対応してほしい。</p>
<p>防災安全課長</p>	<p>1点目の避難した障がい者が何人いたかの問いだが、今回は自主避難なので、避難者カードを詳細に記入してもらうことができず、また大量の避難者が集中したこともあって、把握していない。避難者カードは、被災者や長期に避難所を利用する方に細かく記入してもらうものなので、今後自主避難者用カードを検討する必要があると考えている。</p> <p>2点目の市民に情報が行き渡らなかったことだが、防災対策本部の情報が十分に伝達できなかったことによるもの。今回の</p>

	<p>課題として、職員からも意見が出ており、例えば避難所やコールセンターにおける市民からの問合せに対し、全ての職員が回答できるようなシステムを考える必要がある。</p> <p>今回は自主避難なので、食料などの持参をお願いした。自宅に一人でいるのは心細いとか、報道等で早めの避難を呼び掛けているから心配だから避難したいという方が大勢いたため、避難所を開設した。また、台風の接近や避難勧告まで時間の猶予があったため、食料等の用意をお願いした。</p> <p>ただし、一人暮らしで荷物を一人で運ぶことができないという連絡があれば、対応する。実際、要介護者でベッドが必要という要望があったので、段ボールベッドを準備した。ケースバイケースになるが、一人で避難するに当たり、避難所にどのようなものが用意されているかなど、事前に連絡があれば対応することができる。このようなことも含め、かなり課題が見つかったため、今後に向けて解消していく。</p>
上木委員	<p>災害は明日にでも来るかもしれない。早急に対応してもらいたい。</p> <p>今回、千葉県視覚障害者協会が被災地域に住む視覚障害者に安否確認を行ったと聞いている。連絡を受けた障がい者は、自分たちの状況が分からなかったもので、有り難かったそうだ。細かいことだが、このようなことを念頭に置いて対応してほしい。</p>
渡辺会長	<p>避難所についての意見は、早急な検討をお願いします。ほかに質問、意見等はないか。</p> <p><質問等無し></p>
渡辺会長	<p>議題1「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」（素案）については、事務局の案のとおり決定することよろしいか。</p> <p><異議無しの声></p>
渡辺会長	<p>議題2「その他」について 本日配付したパブリック・コメント手続の実施について事務局に説明を求める。</p>
人権・男女共同参画推進課長	<p><資料に基づき、パブリック・コメント手続の実施について説明></p>

渡辺会長	<p>パブリック・コメント手続の実施について質疑及び意見を求める。</p> <p><質問等無し></p>
渡辺会長	<p>議題2「パブリック・コメント手続の実施について」は、事務局の案のとおり決定することよろしいか。</p> <p><異議無しの声></p>
渡辺会長	<p>本日の審議は以上となるが、事務局から何かあるか。</p>
人権・男女共同参画推進課長補佐	<p>第3回の人権施策推進協議会の開催は、2月下旬を予定している。パブリック・コメント手続の結果説明と、人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）の答申を行う。パブリック・コメント手続の意見募集までに素案に変更が生じた場合は、会長確認の上、委員に郵送で報告する。</p> <p>次回の日程は決まり次第連絡する。</p>
渡辺会長	<p>午後3時25分、閉会を宣言した。</p>